

事 務 連 絡
平成28年4月19日

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県知事部局私立学校主管課 御中
附属学校を置く各国立大学法人担当課

文部科学省初等中等教育局国際教育課

訪日教育旅行の円滑な受入促進について
(受入れの一元的窓口及びウェブサイトの開設)

平素より、国際理解教育・国際交流の推進に御尽力賜りありがとうございます。
外国の若者に日本の魅力を知ってもらうと同時に、日本の児童生徒の国際理解を深める訪日教育旅行の円滑な受入れを促進するため、政府は「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」（平成27年6月5日 観光立国推進閣僚会議決定）及び「日本再興戦略 改訂2015－未来への挑戦－」（平成27年6月30日閣議決定）において、2020年までに訪日教育旅行の受入者数を2013年の約4万人から5割増しにするとの目標を掲げ、その達成に向け観光庁と文部科学省において昨年10月に「訪日教育旅行受入促進検討会報告書」をとりまとめ、同月に周知させていただいたところです。さらに、今年3月には政府として「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）を取りまとめ、『世界が訪れたい日本』を目指して目標の早期実現を図ることとしております。

この度、本報告書でも指摘のあったスケジュール調整等の受入れに際しての課題に対応するため、日本政府観光局（JNTO）において一元的相談窓口が設置されるとともに、「訪日教育旅行ウェブサイト」が開設されましたので、お知らせいたします。

円滑な訪日教育旅行の受入のため、JNTOにおいて海外のニーズを紹介するなど受入側と来訪側のマッチング等を実施するとともに、観光部局においてJNTOとの調整や受入先地域・学校や海外とのコーディネート等を実施することが可能な体制が構築されますので、各教育部局におかれては、各観光部局と密に情報を共有し連携を図っていただくとともに、本件について貴域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対し周知くださるようよろしくお願いいたします（なお、JNTO及び観光部局・教育部局の役割分担イメージ図については別紙を参照のこと）。

(報道発表資料 掲載先)

【日本政府観光局 (JNTO) ホームページ

訪日教育旅行受入促進の一元的窓口の開設について (平成28年4月13日)】

[http://www.jnto.go.jp/jpn/news/press_releases/pdf/20160413press_releases.pdf](http://www.jnto.go.jp/jpn/news/press_releases/pdf/20160413press_release.pdf)

【本件連絡先】

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省初等中等教育局国際教育課

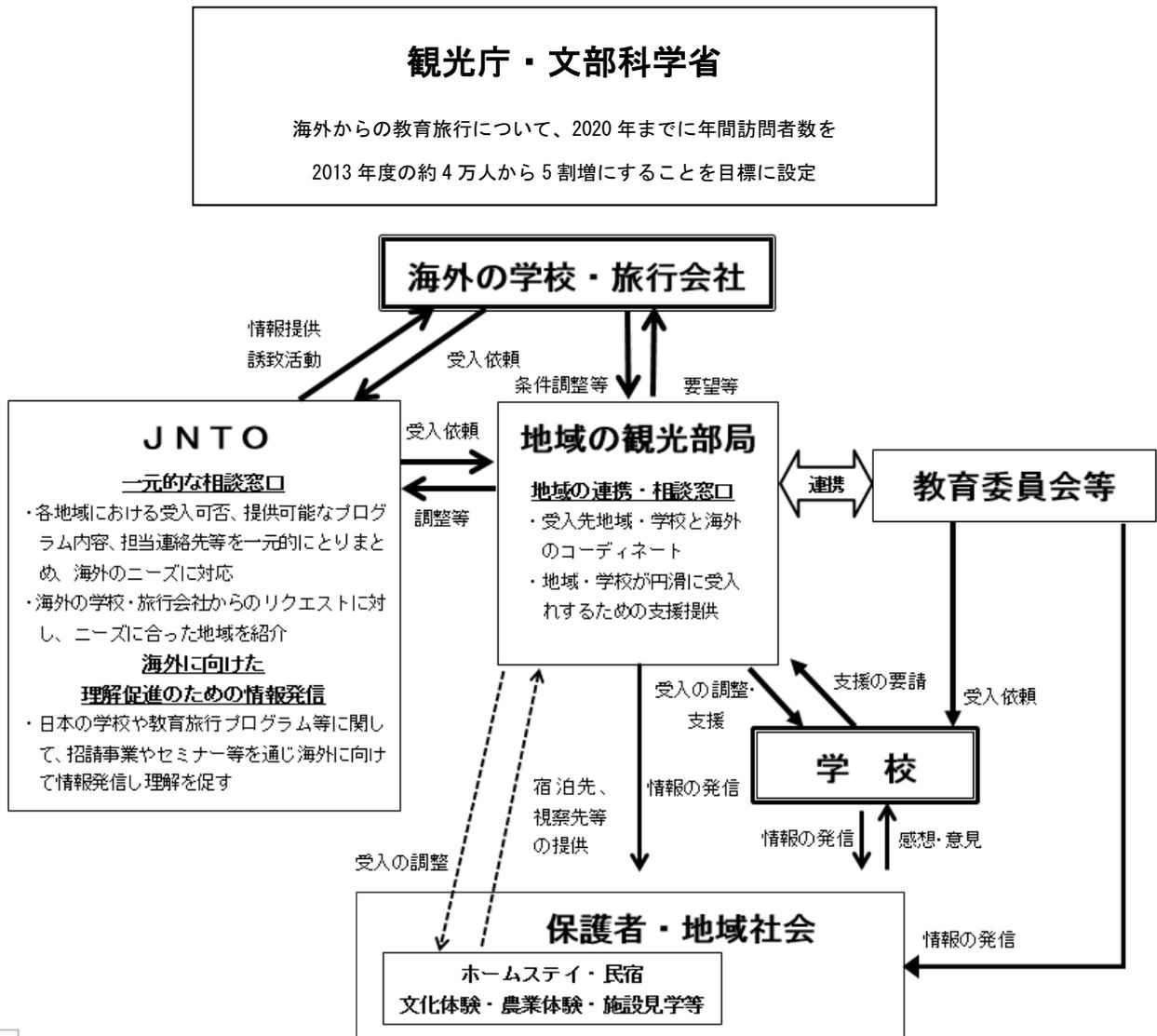
国際理解教育係

TEL:03-5253-4111 (内線3562, 3135)

FAX:03-6734-3738

(別紙)

【図】 訪日教育旅行受入促進のための体制のイメージ



(出典)「訪日教育旅行受入促進検討会報告書」(平成27年10月観光庁・文部科学省)より抜粋